相談事例

ID: 07-02-004

相談タイトル

アスベスト使用材の処理について

Q:ご相談内容

1970年代に建てられた物置にアスベストと思われる材料がが使用されている。老朽化しており、整然と使用されているものでなくひどい状態になっている。 どのように対応したら良いのか。

A:回答

物置の中に使われている物がアスベストであるかの特定が必要となります。 調査により、アスベストの使用が特定されれば、相談者の方が、今後物置を どの様に利用等されるかによって、アスベストの除去を実施したり、封じ込 め工事を行ったり、その対応方法が決まってくると考えます。 アスベストの調査会社については、以下の業者があります。 (株) 群馬分析センター(高崎市下大島町) Tel: 027-395-0606、(株) 環境技研(高崎市金古町) Tel: 027-372-5111、一般社団法人薬剤師会 (前橋市西片貝町) Tel: 027-223-6355 他